

公益財団法人亀岡市都市緑花協会が実施するイベント及び講習会等開催における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

策定：令和3年4月

改定：令和4年2月

新型コロナウイルス感染症は収まっておらず、亀岡市都市緑花協会においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた十分な対策を実施したうえで、イベントや講習会等を開催する必要があります。

出店者・出演者・スタッフ等において、新型コロナウイルスに感染した場合、来場者及び講習会参加者への感染拡大、さらにはイベント及び講習会等が開催できなくなる恐れがあるなど、大きな影響を及ぼします。

については、次の方針に従い、適切な運営を行います。

なお、当方針については、新型コロナウイルスの状況等に応じて、適宜変更していきます。

○イベント及び講習会等の開催、運営等について

- ・当協会が主催するイベント及び講習会等の開催、運営については、京都府並びに亀岡市の方針に従うこととします。

【イベントの対応について】

○出店者、出演者、他イベント担当者について

- ・出店者、出演者、他イベント担当者の中に、感染者が出た場合や、感染の可能性のある者がいる場合等は、当協会に事前に相談し、出店・出演の取りやめ等の措置をとって下さい。また、当日従事する全員の氏名、連絡先、体温、体調等を【別紙：①】に記入し、従事前に作成し代表者で保管下さい。必要に応じて、当協会に提出を求めます。
- ・出店者、出演者、他イベント担当者は各自で消毒液等を準備するとともに、随時消毒を行ってください。また、手洗いを徹底してください。
- ・出店者、出演者、他イベント担当は、必ずマスクを着用してください。
物販を販売する出店者及びスタッフは手袋を着用してください。

○会場設営・運営について

- ・出店店舗に並ぶ来場者の間隔を十分にとれるよう、間隔をとることとします。
- ・観覧席を設置する場合は、席の間隔を十分にとることとします。
- ・来場者が多く、密集が生じる恐れがある場合は、入場制限を実施します。
- ・入場口等に手消毒液を設置します。

○来場者への啓発について

- 発熱、咳、倦怠感などの異常が認められる場合は、入場をご遠慮いただく旨の掲示を実施します。
- 入場時にマスクの着用を啓発します。
- 会場内に設置する手消毒用の消毒液で随時、消毒いただくよう啓発します。
- 咳エチケットのほか、大声での発声、歌唱、近接した距離での会話などがされないよう啓発します。

【講習会等について】

○講師、参加者について

- 講師及び参加者の中に、感染者が出た場合や、感染の可能性のある者がいる場合等は、当協会に事前に相談し、講習会の中止または参加の取りやめ等の措置をとって下さい。
- 講習会の参加者は、講習会前に氏名、連絡先、体温、体調等を【別紙：②】に作成し代表者で保管下さい。必要に応じて、当協会に提出を求めます。
*当協会事務局が聞き取りにより作成する場合は除く。
- 講師及び参加者は、随時消毒を行ってください。また、手洗いを徹底してください。
- 講師及び参加者は、必ずマスクを着用してください。

○講習会の会場設営・運営について

- 講習会及び参加者との間隔を十分にとれるよう配置します。
- 入場口等に手消毒液を設置します。